

厚生労働省は、法改正に基づく「許可業種の見直しと届出制度の創設」に係る検討を視野に、「営業許可施設基準の標準化等に係る調査事業を実施、自治体が条例等で規定している施設基準の内容とその運用に係る判断基準等の実態調査と、その調査結果に基づき、自治体の施設基準を平準化した場合の施設基準のモデル例を作成した。詳細は以下のとおり。

1 実施委託先

公益社団法人 日本食品衛生協会

2 調査検討委員会委員構成

調査検討委員：元食品衛生監視員（9名） オブザーバー：現役の食品衛生監視員（4名）

3 自治体調査

(1) 調査対象

都道府県、保健所設置市、特別区 計150自治体

(2) 調査期間

平成30年8月8日（水）～ 平成30年8月31日（金）

(3) 調査方法

自治体に対し、メールにて電子ファイルによる調査票を送付し、回答を依頼した。

(4) 調査内容

① 下記の対象業種に係る施設基準の有無 ※東京都の施設基準に照らして同様項目の有無や追加規定について調査

対象業種：食品衛生法に基づく政令34業種及び条例で規定のある許可業種、自動車営業、自動販売機

② 施設基準に係る運用解釈及び判断基準等の設定の有無、その内容

4 モデル例の作成

3の自治体調査に基づき、モデル例を作成

※モデル例作成の視点

- ・ 調査結果に基づき、政令34業種の施設基準について、全自治体の現在の基準と整合をとりつつ平準化した。
- ・ どの自治体においても設定されていない、新たな基準の追加は行わないこととした。
- ・ いずれの自治体についても、規制強化や規制緩和にならないよう検討し、その上で、衛生上の視点から残すべきと判断された基準は、「必要に応じ」などの弾力的表現で整理した。

概要

調査検討委員会

調査検討委員：元食品衛生監視員（9名）
オブザーバー：現役の食品衛生監視員（4名）

調査票の作成

調査票の送付（150自治体）

調査結果の取りまとめ

モデル例の作成

◆調査内容◆

- ・調査①
東京都の施設基準項目を調査項目として設定し、同様項目に係る規定の有無、調査項目以外の項目設定の有無及びその内容
- ・調査票②
各施設基準の運用解釈や判断基準の有無及びその内容
- ・調査票③
同一施設における許可業種の重複の実態

※都道府県向け（調査票1、調査票2、調査票3）

※都道府県以外の自治体向け（調査票 i、調査票 ii、調査票 iii）

◆モデル例作成の視点◆

- ・ 調査結果に基づき、政令34業種の施設基準について、全自治体の現在の基準と整合をとりつつ平準化した。
- ・ どの自治体においても設定されていない、新たな基準の追加は行わないこととした。
- ・ いずれの自治体についても、規制強化や規制緩和にならないよう検討し、その上で、衛生上の視点から残すべきと判断された基準は、「必要に応じ」などの弾力的表現で整理した。

<参考> 調査検討委員会の開催日及び実施内容

第1回	平成30年7月13日	調査内容及び調査票の検討
第2回	平成30年7月31日	調査票の検討及び作成
第3回	平成30年9月4日	施設基準モデル例の作成方法の検討
第4回	平成30年9月10日	調査結果に基づくモデル例の検討・作成
第5回	平成30年9月21日	調査結果に基づくモデル例の検討・作成